

農林水産省による意見募集(ハンバーガーパティの日本農林規格の確認についての意見募集、2020年7月9日～8月7日まで)に対し、7月17日に下記の意見を提出しました。

意見：現在の規格を改正すべきである。

理由：

- 1) 令和元年に行われた「食品添加物表示制度に関する検討会」において、「消費者の誤認をなくすため、無添加等の表示について何らかの改善策を講じる必要がある」とされたことを考慮すべき。「上級パティには添加物を使用していないこと」としている現在の規格は、「食品添加物を使用しない製品の品質が、使用している製品の品質より優れている」との消費者の誤認を招く恐れがあり、適切ではない。
- 2) 上級のパティは「添加物を使用していないこと」とされているが、「砂糖、食塩、トマト加工品に加えて蛋白加水分解物やエキス及びそれら以外の調味料として使われるものを使用しても良い」とされている。蛋白加水分解物やエキス等には調味料や酸味料として広く食品に使用される食品添加物であるアミノ酸や有機酸等が含まれており、同じ成分であるにも関わらず、食品添加物のみを禁止することは整合性を欠いている。蛋白加水分解物やエキス等の使用を認めるならば、食品添加物の調味料の使用も認めるべきである。もし食品添加物の「調味料」の使用を認めないのであれば、砂糖と食塩以外のアミノ酸や有機酸等が含まれる調味料として使われるものの使用も認めるべきではない。